

山梨県若手研究者奨励事業 研究成果報告書（詳細版）

奈良女子大学大学院
博士後期課程 長田明日華

1 研究課題名

平安時代における仮名文字と和歌をめぐる思想の研究

2 研究の背景・目的

平安時代中期（10世紀頃）に、『土佐日記』や『蜻蛉日記』などの仮名日記や、『竹取物語』、『伊勢物語』などの仮名物語といった、新たに仮名文学とされるものが次々と書かれるようになった。これは、漢文が主体であった時代に仮名文字が成立し、それまでにない表現方法が生まれるという歴史的な出来事である。なぜ仮名文字による文学が書かれるようになったのかという問題は、当時どのような社会であったのかという問題と密接にかかわっていると考えられる。筆者はこれまでの研究で、当該期がいかなる社会であったのかという問題を、仮名文学の成立という歴史的な出来事を中心に検討してきた。

従来の研究において、仮名文学は国文学の検討課題とされ、主に政治・経済を主要な課題とする歴史学の立場から検討されることはそれほど多くなかった。その中で、仮名文学から歴史像を捉え直すことを試みた先行研究として、石母田正氏の『うつほ物語』に関する古典的な論考がある。石母田氏は、文学作品の成立それ自体が歴史的に重要な事実であると捉え、『うつほ物語』を〈古代末期の貴族社会の頹廢の表現〉として読み解くという、時代精神を切り口に古代から中世への歴史の転換を描き出した（石母田正『宇津保物語』についての覚書—貴族社会の叙事詩としての—』『石母田正著作集 第11巻 物語と軍記の世界』岩波書店、1990年、初出は1943年）。現在、石母田氏が提示した古代から中世への転換の歴史像そのものは、その妥当性をめぐって問い直されつつあるものの、文学作品を歴史学の課題とする論点はこれまでそれほど顧みられていない。しかし、新たな事実の解明が進む一方で、平安時代がいかなる社会秩序を目指した時代であったのかという、根底にある思想はいまだ十分に解明しきれていないという問題点がある。

こうした問題意識から、本年度は平安時代に仮名文字が成立し、10世紀以降仮名文字を用いた和歌や散文が興隆するという文化現象がなぜ当該期に起こり、どのような歴史的意義のある出来事であるのかを明らかにすることを研究目的とした。本県では、2017年にケカチ遺跡で10世紀半ばの和歌刻書土器が発見されおり、また富士山を題材として歴史的に多くの和歌が詠まれている。本研究によって、こうした本県が誇る歴史や文化の位置づけを、日本社会の特質である仮名文字および和歌の歴史的意義という広い視野から捉え直すことに寄与できると考えられる。さらに、人間社会にとって文化とは何かという、我々が生きる社会と切り離せない普遍的な問題を考えるための一助としたい。

3 研究の方法

上記の目的を達成するための方法として、本年度は都と地方との交流という視点を切り口とし、10～13世紀における仮名文字および和歌が、当該期に要請された社会秩序の中でどのような役割を担っていたのかという、文化現象の根底にある思想を検討した。より具体的には、文学作品を中心とした史料に基づき、仮名文字や和歌の根底にある思想やその役割の意味を、都と地方の交流という視点をふまえて前後の時期と比較しつつ、特に10世紀を中心にして13世紀までの見通しを検討することを重点的におこなった。さらに、六国史や古記録などにも目を配りつつ、実際に和歌関連地に赴き現地調査をふまえて総合的に考察することを目指した。

4 研究の成果

① 仮名文学にみる仮名文字の役割の検討

これまで、仮名文字は自己の心情を自由に表現することのできる言語として捉えられる傾向にあった。仮名文字の成立は平安時代の中頃までに起こっており、「国風文化」の一現象として捉えられているものの、どのような社会秩序を構築するためにこのような文化が生みだされたのかという問題にまで議論が深められることは、それほど多くなかったといえよう。その背景には、現代社会に生きる我々が自由に日本語を用いて自らの気持ちを表現できるという先入観が、過去においてもそのまま投影されていることがあると考える。

しかし、本研究において10世紀後半頃に成立した『うつほ物語』を検討したところ、これまであまり顧みられてこなかった仮名文字に対する意識が明らかになった。この作品の内容は、遣唐使・清原俊蔭一族の秘琴伝授の話が全編を通して主軸となっており、その合間に貴族の屋敷などでおこなわれる饗宴の場面が繰り返し表現されているが、これらの場面には、秘琴の音としての「声」や、人が書物を読みあげる「声」が描写されている。このような「声」が繰り返しあらわれるのは、それ以前の作品には見られないこの作品の特徴であり、「声」をめぐるさまざまな叙述が作品全体のなかでどのような位置にあるのか検討したところ、仮名文字に対する意識の問題と通底していることが読み取れた。

まず、主題と考えられる秘琴の「声」に注目すると、琴の琴ひとつであるにもかかわらず、複数の楽器を合わせた「声」として描写されている。このような秘琴の「声」を聴いた人々は、帝にはじまり下の人々に至るまで身分の上下を問わずに「あはれ」という感覚を抱き、涙を流して共感している。さらに、僧・忠こそが陀羅尼を読み上げ藤原仲忠が箏の琴で伴奏する場面においても、秘琴の演奏と同様にその場にいるあらゆる人々が共感するさまが描写されている。聴衆には、陀羅尼の意味内容を理解できない「ただ人」までもが含まれており、忠こそその発声と仲忠の伴奏という音声そのものを享受することによって皆が共感したと考えられる。そこでの陀羅尼は、秘琴の「声」と同様に意味内容をもたない音声として享受されているのであり、「声」一音として描写されているといえる。

しかし、忠こそ「声」そのものではなく、身の上話という具体的に仮名を用いて書き

だせる言語の意味内容によって人々が身分を問わずに共感するさまも描写されている。つまり、人の発声は「声」一音として享受されるのみにとどまらず、語られた言葉の意味内容が享受されることによって、あらゆる人々に共感をもたらさうものとして表現されている。

このような共感と音楽・言語をめぐる叙述は、作品全体のなかでどのような位置にあるのか。まず作者は、さまざまな身分の人々が存在する社会を意識的に表現している。そのなかで、秘琴の「声」や意味内容を捨象して音楽のように享受される人の発声（「声」一音）によって、天皇にはじまり下の人々に至るまで、身分を問わずにあらゆる人々が共感するさまを繰り返し描写している。つまり、作者は多様な人々が生活する社会で皇族・貴族のみが共感できればよいと考えていたのではなく、そこに生きるあらゆる人々との関係性をどのように構築していくのかという問題意識をもち、「声」一音の共感によって実現する可能性を見だしていたのではないかと考えられる。しかし、「声」の意味内容を理解する局面になると、共感の範囲は漢字の知識を持つ皇族・貴族といった一部の人々に限定されている。このような、意味内容を共有する段階では限定性のある「声」による共感の範囲を超え、意味内容の理解によって身分を問わずにあらゆる人々が共感するものとして、人の身の上話という人が日常的に話す言語に、「声」一音に通底する共感をもたらす可能性が見いだされていると考えられる。ただし、漢字の知識をもっていた当時の皇族・貴族は仮名に頼らずとも「声」を言語として聞くことができ、それによって貴族社会にとどまらず漢字文化圏の周辺諸国の人々と意味内容を理解した上で共感することが可能であった。それに対して身の上話による共感、仮名で書きだせる言葉を日常的な言語とする範囲にあえて限定しているともいえる。しかし、このような身分の上下を問わずに誰もが話し、意味内容を理解して聞くことのできる日常的な言語による共感が、まさしく「声」一音による共感に通底するものとしてこの作品に表現されている。すなわち、漢字の知識をもつ特定の身分の人々や漢字文化圏の周辺諸国の人々とは異なる範囲で、身分を問わずにあらゆる人々が言語の意味内容の理解によって共感することを必要とするという時代の要請が、この作品にあらわれていると考えられ、『うつほ物語』は、新たにあらゆる人々が言語の意味内容によって共感することを必要とする社会を、象徴的に表現していると考えられる。

この考察をもとに仮名文字の根底にある思想を捉えなおすと、『うつほ物語』という作品それ自体が仮名で書かれたということは、単に仮名という表現方法を手にして自由に物語を書いたというわけではなく、このような表現方法によってあらゆる人々に意味内容が共有され、「声」一音に通底する共感をもたらされうるという意識のもとに仮名で表現されたことが考えられる。仮名文字に対するこのような認識がこの時期の仮名文学にあらわれていることを明らかにし、以上の内容を論文『『うつほ物語』の〈声〉』（『寧楽史苑』第64号、35～49頁、2019年）としてまとめた。さらに、東北大学日本思想史講座1月例会（2019年1月27日 於東北大学）の場において口頭報告し、多くの批評や意見をいただくとともに、今後の研究に向けて議論を深めることができた。

② 「熊野御幸」という切り口から考察した和歌の思想

当該期の社会における和歌の役割を、都と地方との交流という視点から検討するためのより具体的な切り口として、上皇が都から熊野に移動する「熊野御幸」という出来事に着目した。907年に退位の後に出家した宇多上皇（867～931）によっておこなわれたのを嚆矢とし、院政期にかけて白河上皇（1053～1129）、鳥羽上皇（1103～1156）、後白河上皇（1127～1192）によって頻繁におこなわれ、1221年に後鳥羽上皇（1180～1230）が承久の乱に敗北するまで爆発的な回数がおこなわれた。このような熊野御幸のはじまりと終わりの時期に注目すると、宇多上皇の時期に『古今和歌集』が編纂され、後鳥羽上皇の時期に『新古今和歌集』が編纂されている。これらは、いわゆる八代集の開始と終焉にあたり、まさに八代集の編纂期が上皇の熊野御幸が興隆する時期と重なっていることがわかる。そこで、上皇の熊野御幸と和歌文化の興隆は、ある1つの時代を象徴するものとして通底しているのではないかという仮説を出発点とし、特に草創期であり文学作品にわずかに記事が残る宇多上皇の御幸を中心に、後鳥羽上皇の熊野御幸までの見通しを検討した。

その結果、宇多上皇は出家して以降、仏道修行の一環として各地へ御幸をし、そのなかで熊野に参詣していた。御幸は道中の民にとって負担となるという意識があるものの、それにもかかわらず実施されている。御幸をもとにした挿話が書かれた『大和物語』には、次のような話がある。宇多上皇は石山寺につねに参詣していた。そのため、近江国の国司が「民は疲れ、国は滅びてしまうだろう」と嘆いていることを聞き、御幸の準備を他の国々の荘園などに命じたので、そこの人々が物を運び準備をし、宇多上皇が参詣した。近江の守は、「どのようにして上皇がこのことを聞いたのであろうか」と嘆きおそれ、さらにまったく挨拶せずに通すわけにもいかないと思い、上皇が帰る途中の打出の浜にふつうではない見事な仮屋などをつくり、菊の花で趣があるものを植えて準備をした。国守も恐縮しきって外に隠れていて、ただ黒主だけをそこにいさせた。帝が通りすぎるときに、殿上人が「黒主はなぜそこに控えているのか」と尋ねた。帝も車を止めさせ、「なぜここにいるのか」と尋ねさせたところ、黒主は人々の問いかけに応じて申し上げることには、さざ波が絶え間なく岸を洗っているようです。渚がきれいであつたら上皇がとどまってくださるようにと思つてのことでしょうか、という和歌を詠んだ。そのため上皇は感動して留まり、人々に物を賜って帰った、という。ここには、和歌に臣下の配慮（心）をすくいとり、それに応える宇多上皇の姿が表現されている。

こうした和歌のありようは、『古今和歌集』に見られる当該期の和歌観に通じている。905年に奏上された『古今和歌集』の序文によると、「やまと歌は、人の心を種として、万の言の葉とぞ成れりける」とあり、和歌は人の「心」がそのままことばになったものとして位置づけられている（仮名序）。さらに、古の君主は臣下に和歌を献上させて「君臣の情」を見ることによって「賢愚の性」を判断し、「民の欲に随ひ士の才を択」ぶものであつたという（真名序）。すなわち、君臣関係という人と人との関係の根底にある「情」一心の表出としての和歌が、当該期の政治に必要なものとして語られており、こうした心の確認は「民の

欲」という民の思いをすくいとるということにも通じるものとして位置づけられている。『古今和歌集』の編纂そのものを命じたのは醍醐天皇であるものの、宇多上皇は和歌に堪能で後世の歌合にも影響を与えた「亭子院歌合」を催している。九世紀は「文章は経国の大業なり」（『凌雲集』）ということばに象徴されるように詩文が興隆した時期であったが、宇多上皇は当該期の和歌の「復興」に大きな役割をはたしていた人物であったといえる。こうした『古今和歌集』に見られる和歌観を共有していたと思われる宇多上皇の御幸は、民の憂いを思いやりつつも実施する方法が模索され、和歌によって民の「心」をすくいとるものとして物語に表現されている。そのなかでなぜ熊野御幸がとりわけ流行するののかという問題は別途検討が必要であるものの、上皇の御幸はこうした「民の欲」を前提とする政治を支えるものとしておこなわれていたものと考えられる。

このような宇多上皇の御幸のあり方をそれ以前の天皇行幸と比較すると、たとえば『日本書紀』における持統天皇の行幸は、徳治の一環として道中の人びとに恩恵を与えるものとしておこなわれていた。一方、平安時代の上皇の修行の一環としての御幸は、民の心を知るものとして文学作品に表現されていた。すなわち、上皇が修行をおこなうことと、当該期の和歌観にも語られていた民の心を知るという政治の問題は、民の心を知る君主という点において通底する問題があると考えられる。

今後は、民の心を政治の問題として語ることにはどのような意味があるのかという視点から、和歌の根底にある思想を都と地方の移動の問題からさらに追究していきたいと考える。和歌に対するこうした意識は、①で検討した仮名文字に対する意識とも通底するものがあると考えられ、さらに検討していきたい。また、これまで確認してきた草創期の問題をふまえると、院政期の熊野御幸はどのような論理で説明できるのかという点までは明らかにすることができなかつたため今後の課題としたいが、のちに13世紀に入ると、藤原定家（1162～1241）は後鳥羽上皇の熊野御幸への批判を書き残している。こうした批判は、上皇の修行と和歌に象徴されていた、民の心をすくいとるという論理による社会が成り立たなくなっていることへの批判である可能性も考えられるため、今後検討していきたい。

あわせて、上記の知見を得る過程で、地方における和歌の問題として、歌枕の1つである「三保の松原」の現地調査、山梨県県立博物館秋季企画展「文字が語る古代甲斐国」（2018年10月13日～12月3日）にて展示されていたケカチ遺跡出土和歌刻書土器の見学をおこなった。当日は平川南氏の講演会「文字が語る 古代の甲斐」（2018年10月20日 於山梨県立博物館）に参加するとともにケカチ遺跡周辺を訪れ、都と地方の移動や交流の問題と和歌の根底にある思想を検討するための知見を得ることができ、大変有意義な機会となった。

また、中世史サマーセミナー（2018年8月21～23日 於河内長野）に参加することを通して、現地調査のノウハウを学ぶとともに、鎌倉時代以降を専門とする多くの研究者と情報交換することができた。そこで得た知見は、今後の研究に活かしていきたいと考える。

5 今後の展望

今年度は、10～13世紀まで検討する時間軸を広げることを通して、10世紀以降に仮名文字や和歌の文化が興隆することの意義の一端を明らかにすることができたと考える。こうした言語に対する認識の変化が、当該期のあるべき君主像や都と地方の移動という点ともかかわって起きていた。それと同時期にケカチ遺跡の和歌刻書土器が作られ、富士山などの歌枕をもとにした和歌が詠まれたということは、これらは単なる文化の一現象ではなく、新たに身分を問わない人びとの共感や心の表出を必要とするという社会の転換のなかで起きた出来事であった可能性が高いと考える。今後も仮名文字や和歌という文化史の視点から考察を深めることによって、本県が誇る歴史や文化をより広い視点から捉えなおすことに繋げたい。

6 研究成果の発信方法（予定も含む）

本年度の研究課題は次年度以降もさらに発展させ、その内容を学会において報告し、論文化する予定である。その他に、本学の研究室においては、大学院生を中心として紀伊半島に関するガイドブックを出版する計画がある。論文という形式ではなく正式な研究成果の公表ではないものの、専門分野の知識のない一般の読者にもわかりやすい文章とし、かつ本年度の研究で得た知見を取り入れつつ、院生独自の視点で紀伊半島を舞台とした歴史を捉えることを目標としている。

最終的に、本研究の成果は博士論文の一部としてまとめ、博士号取得後に単著として公開することを目指している。この他にも研究成果の公開の方法を模索し、積極的に公開する。